

平成 22 年 8 月 17 日

協力企業作業員の体調不良について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

< 概要 >

(事象の発生状況)

- ・ 平成 22 年 8 月 17 日、協力企業作業員が気分が悪くなったため、救急車を要請し病院へ搬送しました。
- ・ 診察の結果、「熱中症」と診断されました。

(今後の対応)

- ・ 今後も熱中症・脱水症の予防として、作業前に体調確認を行い、適度な水分補給、休憩を心掛けるよう引き続き周知するとともに、必要に応じて作業環境の改善に努めてまいります。

(本人への影響)

- ・ 当該作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

(公表区分)

- ・ 本事象は公表区分（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1 . 事象の発生状況

平成 22 年 8 月 17 日、定期検査で停止中の 1 号機タービン建屋等（管理区域*）で安全パトロールを行っていた協力企業作業員 1 名が、パトロール後に事務所へ戻り昼食をとった後、体調が悪くなったことから、午後 0 時 55 分に救急車を要請し病院へ搬送しました。

診察の結果、「熱中症」と診断されました。

2 . 今後の対応

今後も熱中症・脱水症の予防として、作業前に体調確認を行い、適度な水分補給、休憩を心掛けるよう引き続き周知するとともに、必要に応じて作業環境の改善に努めてまいります。

3 . 本人への影響

当該作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

以 上

* 管理区域

放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるために管理を必要とする区域。